

貸借対照表

平成 25 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額 (千円)	科 目	金 額 (千円)
流動資産	1,666,486	流動負債	805,925
現金及び預金	434,961	営業未払金	487,528
営業未収金	526,373	未払金	10,929
未収入金	29	短期借入金	210,000
未収収益	78	未払費用	48,590
貯蔵品	11,442	役員賞与引当金	1,722
前払費用	15,753	賞与引当金	21,497
繰延税金資産	12,252	未払消費税等	11,144
立替金	1,379	未払法人税等	7,878
仮払金	5,074	預り金	2,514
関係会社短期債権	660,352	前受収益	3,249
貸倒引当金	△1,211	仮受金	871
固定資産	1,126,066	固定負債	82,980
有形固定資産	235,250	退職給付引当金	66,113
建物	54,262	繰延税金負債	16,866
構築物	5,004		
車両	9,972		
工具器具備品	6,949		
土地	159,061		
無形固定資産	24,716	負債合計	888,906
ソフトウェア	14,362	純資産の部	
電話加入権	10,354	株主資本	1,702,618
投資その他の資産	866,099	資本金	385,500
投資有価証券	555,826	資本剰余金	498,740
出資金	1,600	資本準備金	490,300
長期前払費用	1,546	その他資本剰余金	8,440
繰延税金資産	0	利益剰余金	818,377
差入保証金	175,123	利益準備金	90,000
保険積立金	132,003	その他利益剰余金	728,377
破産債権更生債権等	1	別途準備積立金	650,000
貸倒引当金	0	繰越利益剰余金	78,377
		評価・換算差額等	201,028
		その他有価証券評価差額金	201,028
資産合計	2,792,553	純資産合計	1,903,647
		負債及び純資産合計	2,792,553

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

1. 計算書類作成のために採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法その他計算書類作成のための基本となる事項は次のとおりであります。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産(貯蔵品)……………最終仕入原価法による原価法に基づく低価法

② 有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法 (定額法)

その他有価証券

(イ)時価のあるもの……………期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ)時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 1. 平成19年3月31日以前に取得したもの旧定率法
ただし、平成10年4月1日以降に所得した建物(建物付属設備を除く)は、旧定額法
2. 平成19年4月1日以降に取得したもの定率法
ただし、建物(建物付属設備を含む)・車両は、定額法
3. なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産……………定額法を採用、ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用

③ 投資その他の資産……………均等償却
(長期前払費用)

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と認められる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備え、支給見込額の当期負担額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① リース取引の処理方法・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成20年4月1日より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、平成20年3月31日以前契約のものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。
- ② 消費税等の会計処理方法・・・税抜き方式を採用しております。

2. 会計処理の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当期より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

2. 貸借対照表に関する事項 (記載金額は、千円未満切り捨てて表示しております。)

(1) 減価償却累計額 279,389千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

1. 金銭債権 680,464千円

2. 金銭債務 6,875千円

(3) 取締役・監査役との間の取引による取締役・監査役に対する金銭債権・債務
当該事項はありません。

3. 当期純利益

当期純利益金額 8,142千円

以上